

# 高石市教育委員会定例会会議録

(令和2年3月定例会)

## 開会及び閉会の年月日時

開 会	令和2年3月18日 午後3時00分
閉 会	令和2年3月18日 午後4時28分

## 会議に出席した者の職及び氏名

委 員	教 育 長 : 木 寄 茂 巳 委 員 : 西 中 隆 委 員 : 佐 野 慶 子 委 員 : 西 村 陽 子 委 員 : 吉 村 文 一
事務局職員	教 育 部 長 : 細 越 浩 嗣 教 育 部 次 長 : 上 田 豊 明 教育部こども未来室長 : 神志那 隆 教 育 総 務 課 長 : 西 川 浩 二 社会教育課長兼公民館長 : 佐 藤 信 雄 社会教育課長代理 兼青少年対策班長 兼たかいし市民文化会館長 : 道 井 里 沙 学 校 教 育 課 長 : 松 田 訓 一 学 校 教 育 課 長 代 理 : 菅 原 庸 晴 学校教育課 教育研究センター所長 : 杉 原 敦 史 こ ども 家 庭 課 長 : 家 村 美 雪 子 育 て 支 援 課 長 : 小 林 弘 典 教育総務課総務管理係長 : 前 川 恭 徳

## 議題及び議事の要旨及び議決事項

- ・ 議案第1号 高石市就学援助費支給規則の一部を改正する規則の制定について

学校教育課長代理	本規則は、令和2年1月1日付で一部改正いたしまして、第9条の「ただし」以下におきまして、就学援助費を代理受領できるのは学校長としておりましたが、就学援助費の対象となる費用には、4月から公会計化いたします学校給食費が含まれているため、学校長または教育委員会が代理受領することとなり、資料2ページの改め文のとおり、第9条ただし書中「学校長」の次に「又は教育委員会」を加え、「学校諸費の」を「第3条各号に掲げる費用の」に、「滞納学校諸費」を「滞納額」に改めるものである。 なお、施行期日は、令和2年4月1日とする。
採決	可決

・議案第2号 令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果公表について

学校教育課長	6 ページから 11 ページ記載の本年度の調査結果及び考察を市教育委員会ホームページにて公表することについて提案するものである。
西中委員	今までの取組の成果が出てきており、小・中とも一定の向上が見られる。特に実技は非常に一定程度向上しているが、何か特に力を入れて、昨年度取り組んできたというようなものがあるのか。 また、この統計の結果を分析して、今後の取組についてどのようなお考えか。
学校教育課長	それまでの各学校の取組である冬場のマラソン朝礼、縄跳び等、そういったものをベースにして、そこに一工夫加えて、それぞれの学校の課題に正対するような取組を重ねており、それにより、徐々に底上げができてきているものと考えている。 今後の取組でございますが、各学校が課題と感じている部分について、直接指導主事が指導・助言を引き続き実施する。 また、今年度から大阪府からの栄養指導に関して1名加配の教員をいただいております、栄養指導の取組を始めており、次年度以降も取り組んでいく。
採決	可決

・議案第3号 令和2年度教育基本方針について

学校教育課長	令和2年度教育基本方針について、学校教育課における主な変更点については以下のとおりである。 まず、2 ページの基本方針について、国のG I G Aスクール関連の記述を追加している。 17 ページの確かな学力の向上について、タブレットの活用や個別に最適化された学習についてを記述している。 21 ページの留意事項（10）において、主にタブレットを活用した授業改善についてを追記しており、G I G Aスクール関連におきましては、合計3か所において追記・記載している。 続きまして、11 ページの一番下、「校務支援システムによる業務の効率化を図り」という文言と、「教職員の出退勤の把握」という文言を追加しました。これは本年度途中より運用開始しました校務支援システムによるもので、令和2年度から本格的に年間を通して出退勤の把握などを通して、業務改善に取り組んでいきます。 12 ページの留意事項（6）の1行目において、不祥事防止に向けては、「不祥事防止に向けたワークシート集」等の関係資料を校内研修等において活用、2行目において、教職員の不祥事予防について、「自ら考える機会を積極的に設ける」という文言を追記している。 13 ページ（6）②の6行目において、「まずは、管理職自身がハラスメントに対する感覚を養い、職場におけるハラスメント防止により一層努めるよう指導・助言を行うこと。」と、10行目において、「万一、事象が生じた場合には、速やかに事実関係を把握するとともに、被害者に寄り添いながら丁寧に対応すること。」という文言を追記している。 18 ページの留意事項（3）の5行目において、「国語科を中心とした全ての教科で発達段階に応じた指導を行っていくこと。」という文言を追記している。
--------	--

	<p>23 ページの留意事項（17）において、「令和4年から施行される成年年齢の引下げも踏まえ、消費者として自ら考え判断することのできる児童・生徒を育成する」という文言と、その3行ほど下に「消費者教育に」という文言を入れている。</p> <p>25 ページにおいて、3行目から9行目にかけて、人権三法、府の人権関係3条例を明示している。</p> <p>27 ページの留意事項（5）において、日本語指導の必要な子供が今年度、これまでより多く本市の小・中学校に在籍したということもあり、その子供たちの人権や日本語指導における「特別の教育課程」の必要性が高まったから、この文言を追記している。</p> <p>32 ページの留意事項（23）において、令和2年度から導入されるキャリア・パスポートについて、追記している。</p> <p>33 ページの11行目において、「障がいの状況に応じた指導・支援の工夫や、支援学級及び通級による指導における自立活動を交えた教育課程を編成する必要がある。」という文言を追記している。</p> <p>43 ページの留意事項（3）の⑤において、「不登校児童・生徒の状況や背景が多様・複雑であることを踏まえ、児童・生徒が自らの進路を主体的に選択し、社会的に自立するようなことをめざせるよう、民間団体等との連携を含め、実態に応じた適切な支援を行うこと。」を全文追記している。</p> <p>46 ページの留意事項（5）の③において、「理由にかかわらず、休日を除き引き続き7日間欠席した場合は」という文言を追記している。</p> <p>55 ページの留意事項（5）の④において、食物アレルギー対応について、全文追加している。</p> <p>57 ページの留意事項（2）において、「令和元年10月より幼児教育無償化が実施され、幼児教育の内容が更に信頼を得られるよう努めること。」という文言を追加している。</p>
社会教育課長 兼公民館長	<p>令和2年度の教育基本方針における社会教育分野については、おおむね平成31年度の高石市教育基本方針を踏襲した形での記載となっている。</p> <p>62 ページの留意事項（6）と（7）において、平成31年度までは、これらを1つの項目として記載していたが、令和2年度においては、元気広場を実施し、地域住民との交流を図られるよう事業の充実に努めることを（6）に、そして子どもたちの同世代や異世代との多様な人間関係の形成が行われるよう子ども会や青少年指導員の活動を支援することを（7）としている。</p> <p>67 ページの7. スポーツの普及振興の本文において、中段に「特に高石市立野外活動センターについては、高師浜運動場に隣接しているという立地を生かし、例えば、民間活力の導入も視野に入れながら、若年層を対象としたスポーツ施設等を設置し、スポーツ教室の実施や様々なイベント開催を誘致することで、市内外問わず、多世代の方々が交流できる場とするとともに、収益性のある施設としての整備計画を進める」という文言を新たに記載している。</p>
教育総務課長	<p>前年度と変更はなく、68 ページ記載の重点目標3点、69 ページ記載の留意事項4点について、重点的に推進すると定めている。</p>
西中委員	<p>児童・生徒一人一台タブレットを活用して、学力の向上ということについての見通しについて、言語能力の向上で教科で発達段階に応じた系統的な指導と書かれていることについて具体的な計画について、また、最後に3つ目ですが、小学校の英語学習ということになるわけ</p>

	<p>ですが、教職員の英語指導について、分かる範囲でお教えいただきたい。</p>
学校教育課長	<p>まずはタブレットを活用した学力向上については、教科書、ノートを使った授業に対して、そこにプラスアルファのツールとしてこれを使っていきたいと考えている。より自分の考えを整理し、また友達の見意を取り入れて、書き換えるなど、考えるということに時間を集中することによって、まず学力の向上を図りたい。</p> <p>また、このタブレットに今現在、AIドリルの導入というのを計画しており、個別の学習のドリルを取り入れることにより、学力に課題のある子供たち、またもっともっと発展的な学習を望む子供たちも、どちらでも対応ができるものと考えており、それぞれ子供たちの学力の向上を図れると考えている。</p> <p>言語能力の向上については、言語能力に係るワークシート集であったりとか、そういったもの等も各学年の発達段階に合わせたものを大阪府教育委員会が作成している。</p> <p>本市においても、読売新聞社とコラボレートし、新聞を使った学習を取り入れようと計画している。</p> <p>また、各新聞社が出している子供新聞等各学年の発達段階に応じた新聞等を活用した教育、このような手段も講じて、言語能力の進捗を図っていきたいと考えている。</p> <p>最後の質問の教職員の英語指導については、本市においては教育課程の特例校で小学校1年生からの外国語教育の活動を実施している。これまで数年にわたって行ってきた実績がある。特に指摘いただいた年配の先生方もALTの先生方とうまく打合せをされて、授業実践を増やしておりましたので、割と年齢層、経験年数による差というのは、それほど感じていませんが、新しく導入する教科書の研修を行うなどの手当をしながら、この4月からの導入を考えている。</p>
西中委員	<p>新しいことを教育課程の中へ取り入れ実際に現場でご指導するときに、理論的な裏づけとか、あるいは実践的なそういう先行的な研究をなさった大学の教員等に指導をいただき、先行研究を学ぶとかありますか。</p>
学校教育課長	<p>今、ご意見をいただきました大学の教員等による研修等については、各学校が専門的なことに取り組んでいる大学の教授を校内研修の講師として招くことが増えており、かなり専門的な方の意見、考えを教職員が実際に取り入れていくということが進んできている。</p> <p>もちろん、市の研修においては、従来から英語教育だけでなく、他のことに関しても、大学の講師、大阪府の教育センターの指導員等を招いて行ってきているので、教職員の中でも新しい学習指導要領への不安もありながら、準備も進めている。</p>
吉村委員	<p>38 ページからの生活指導の充実の中の43 ページの⑤の不登校児童・生徒の状況とかいうところで、民間の団体等の連携を含め、実態に応じた適切な指導を行うとあるけれども、民間団体というのはどういふものを示しているのか。</p>
学校教育課長	<p>委員質問の民間団体と連携ということについては、従来はいわゆる一般的に言われている不登校児童・生徒を対象としたフリースクールというものがあり、学校での授業等、教育課程に沿ったものでしたら、学校の中の授業日数として認めていくとか、そういったものの法整備がされてきている。そういったことを本市としても積極的に捉えていきたいと考えている。</p> <p>また、中学校卒業後の進路選択において、そういうフリースクール</p>

	的なところの人气が非常に高まっているという報道もあり、実際問題、大阪府内でも増えているという事実もあります。そういったところ、進路選択としての民間団体との連携というのが必要ということで、今回、このように記載している。
吉村委員	よくわかります。そこに関連してですけれども、46 ページに記載のあります教育相談が学校内、教育現場では非常に大切になってくると思います。主に担任の先生等が保護者等に相談を受けて、教育センター、スクールカウンセラー等に相談時、今の現状としてスムーズに連携は取れているのか。
学校教育課長	確かに今、ニーズが増えているのは事実ですけれども、教育研究センターで実施しているスクールカウンセラー等によります相談件数は常に満杯の状態です。ただ、必ずしもかつてほど満杯だからといって、かなり長時間お待ちいただいているというわけではありません。教育研究センターにおける相談だけではなく、その他の専門家でスクールソーシャルワーカーによる対応、また学校による相談、そういった選択肢も検討し、なるべくあまり待たせない体制をつくることに現在配慮している。
採決	可決

#### ・議案第 4 号 高石市スポーツ推進委員の委嘱並びに解嘱について

社会教育課長 兼公民館長	<p>スポーツ基本法第 32 条及び高石市スポーツ推進委員に関する規則第 3 条及び第 4 条の規定に基づき、高石市スポーツ推進委員の委嘱並びに解嘱をするものである。</p> <p>14 ページの候補者名簿のうち、任期満了に伴い 4 名の方の再任及び辞任での欠員に伴う新たな委員として、1 名の方の委嘱をするものである。</p> <p>なお、委嘱日については、令和 2 年 4 月 1 日、任期については、令和 3 年 3 月 31 日までとなっている。</p> <p>また、同ページの上段に記載のとおり、本市スポーツ推進委員の川北初世氏から令和 2 年 3 月 31 日をもって辞任の申出があったので、解嘱するものである。</p>
西中委員	新たに新任で鍼灸師の田口さんという方が候補者として挙がっていますが、この方とスポーツの関わりというのはどういう観点から候補に挙げたのですか。
社会教育課長 兼公民館長	田口さんは、関西フットサル連盟の関西 2 部リーグのクラブチームのチームトレーナーをやっており、スポーツに関する見識もかなり深いものがある方です。
採決	可決

#### ・報告第 1 号 社会教育委員会議の報告について

社会教育課長 兼公民館長	<p>令和元年度第 2 回社会教育委員会議について報告する。</p> <p>令和 2 年 2 月 4 日午後 2 時 15 分から 3 時 45 分まで松原市立図書館において、第 2 回社会教育委員会議を開催した。</p> <p>内容としては、1 月 26 日にオープンしました松原市立図書館の施設見学を行い、各委員から意見、質問があった。</p> <p>主な内容については、16 ページに記載のとおりとなっている。</p>
西中委員	松原市が造った新しい図書館を施設見学に行かれたようですが、特に何か本市で参考にして取り入れるべきようなものがありましたか。
社会教育課長	この図書館を管理運営している指定管理事業者は本市と同じ事業者

兼公民館長	<p>で、ソフト面については、本市同様自主事業等も積極的に行っていた。一方、ハード面においては、新しい施設ということで、本棚、机等は、相当デザイン性の高いものがあり、参考にできるものがあった。</p> <p>また、空調を床下に整備しており、暖房時には床下にお湯を流し、冷房時には冷水を流すということで風が来ないような形で空調を整備しており、参考になった。</p>
木寄教育長	承認する。

・報告第2号 教育委員会の後援等に関する報告について

教育総務課長	後援承認したものについて説明。
木寄教育長	承認する。

・報告第3号 教育委員会関係諸行事等の報告について

各課長	令和2年2月12日から令和2年3月17日までの当委員会関係諸行事について説明。
木寄教育長	承認する。これで閉会とする。